

令和3年3月9日

保護者 様

埼玉県立伊奈学園総合高等学校長 増淵 則敏

緊急事態宣言再延長に伴う学校の対応について（お願い）

早春の候、保護者の皆様方におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動に多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、このたび緊急事態宣言が再延長され、県教育委員会から「感染防止対策を徹底しながら引き続き教育活動を継続する」との学校運営の基本方針について改めて示されました。このことにより、県教育委員会の指導の下、感染予防を講じながら教育活動を実施してまいります。御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、各御家庭におかれましても、感染予防を踏まえたお子様への御指導を賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

1 感染予防対策を講じた学校運営の期間
緊急事態宣言が解除されるまで

2 日程等

- ・学年末考査や卒業式の関係で、3月12日（金）までは通常登校となります。
- ・感染予防の観点から時差登校を実施するため、3月15日（月）から24日（水）までは、登校時間を午前9時35分とします。

3 部活動等

- ・条件を付して試行的に活動します。活動する日数や時間、条件等については、県教育委員会の通知に従って実施します。ただし、県教育委員会が認めている公式な大会等に出場する場合は、その日から起算して14日前から通常の活動を認めます。

4 感染防止に関する御家庭へのお願い（県教育委員会通知より）

以下の点に留意し、お子様への御指導をお願いいたします。

- ・規則正しい生活習慣の徹底
- ・体調不良の際は登校しない、登校させない
- ・手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- ・不要不急の外出、会食等の自粛

5 その他

今後の感染状況によっては、学校運営等に変更が生じることもございます。その際は、改めて御連絡いたします。

<お問い合わせ先>

副校長 若菜 健一

電 話 048-728-2510